

令和2年4月3日

新2・3年生及び保護者の皆様へ

福岡県立直方高等学校長

新型コロナウイルス感染症防止のための
臨時休業（4月6日～5月6日）について

昨日、県教育委員会から本県における新型コロナウイルス感染者が拡大している状況を踏まえ、学校における集団感染を防止する観点から、令和2年4月6日（月）から5月6日（水）までの間、臨時休業とする通知がありました。

なお、臨時休業期間中における留意事項は下記のとおりです。

また、臨時休業期間については、今後、国の動向及び県の感染状況に応じ、変更になる場合があることを申し添えます。

記

- 1 始業式などの式典形式での行事は行えません。ただし、学期の始業に際して生徒への指導や保護者との連絡のため、生徒・保護者が登校する日を設けることは認められていますので、その際は学校ホームページや39メールでお知らせします。
また、登校された際は、集団感染の3つの条件が同時に重なることを徹底的に回避し分散させたり、グラウンド等屋外を利用したりするなど、感染症対策を十分に講じます。
- 2 課外授業、補習及び部活動等の活動は行えません。（真に指導が必要な場合に生徒が登校したとき以外は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。）
- 3 臨時休業は感染拡大を防止するための措置であるという趣旨を十分理解し、人の集まる場所等への外出を避け、週末を含め基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を避けるようにしてください。
また、手洗い等の感染症対策を行ってください。風邪の症状や37.5度以上の発熱が続く場合や倦怠感や息苦しさがある場合は、最寄りの保健所等に相談してください。感染が判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、学校へ連絡をお願いします。
- 4 生徒の件について、ご相談がありましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。
- 5 可能な限り、学校ホームページや39メールで定期的に家庭学習を課し、支援を行います。